

## 4 支援体制の推進

- 1) 令和元年度研修・講習会案内①
- 2) 令和元年度研修計画について
- 3) 溝橋の定期点検実務講習会の開催について（案）
- 4) 点検支援技術活用講習会の開催
- 5) 相談窓口について

## 地方公共団体の技術力向上を図るため、技術講習会等を開催

### 道路メンテナンス講習会【主催：(公財)東京都道路整備保全公社】

- 1 日時 令和元年10月頃
- 2 場所 講義：東京都道路整備保全公社 新宿区西新宿2丁目  
実習：検討中
- 3 参加募集人員 検討中

### 道路メンテナンス研修【主催：特別区職員研修所(東京国道事務所)】

- 1 日時 令和元年11～12月頃
- 2 場所 講義：特別区職員研修所 千代田区神田相生町1  
実習：検討中
- 3 参加募集人員 検討中

### 橋梁点検講習会【主催：東京都道路メンテナンス会議(相武国道事務所)】

- 1 日時 令和元年11月頃
- 2 場所 講義：相武国道事務所 八王子市大和田町  
実習：検討中
- 3 参加募集人員 検討中

### 道路橋梁の合同直営模擬点検【主催：西多摩地域広域行政圏協議会】

- 1 日時 令和2年1月頃
- 2 場所 講義：検討中  
実習：検討中
- 3 参加者 検討中

### 橋梁診断判定会議見学会【主催：東京都道路メンテナンス会議(東京国道事務所)】

- 1 日時 令和2年3月頃
- 2 場所 東京国道事務所 千代田区九段南1-2-1
- 3 参加募集人員 検討中



- 令和元年度の研修予定は以下のとおり。
- 研修内容が習得できているか確認するため達成度試験がある。(学科+実技)

## <令和元年度研修予定>

※橋梁初級Ⅰは、点検要領に基づいた点検が行える技術力の修得を目的とした研修  
※橋梁初級Ⅱは、補修・補強の知識の習得も含めた研修

研修名	研修期間	研修実施場所
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅰ①)	R元.7.16~R元.7.19	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅰ②)	R元.9.17~R元.9.20	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅱ①)	R元.9.24~R元.9.27	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (橋梁初級Ⅱ②)	R元.11.5~R元.11.8	国土交通大学校(柏研修センター)
実践研修 道路構造物管理実務者 (トンネル)	R元.10.23~R元.10.25	国土交通大学校(柏研修センター)

## <橋梁初級研修Ⅰの現地研修状況>



- 「特定の条件を満足する溝橋の定期点検に関する参考資料」の周知促進を図るため、各都道府県道路メンテナンス会議主催による現地講習会を開催する。

## ○ 実施概要

時 期: 今後予定

対象者: 国・地公体職員、コンサルタント技術者

場 所: 地公体(都道府県)管理の橋梁から各都道府県内1箇所程度を選定

主 催: 各都道府県道路メンテナンス会議(都道府県単位で開催)

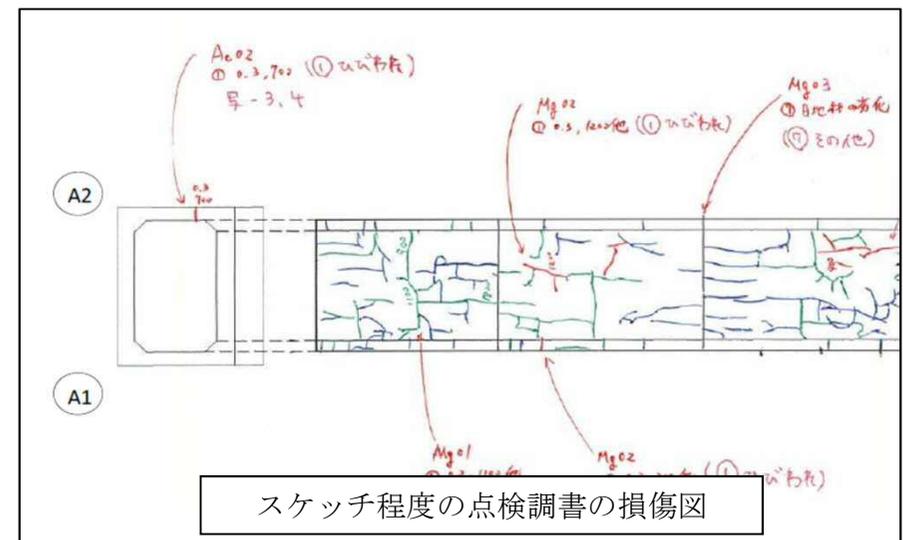
内 容: 特定の溝橋の参考資料の座学、現場での実演(全3時間程度)



近接目視の代用 (自撮り棒)

## ○ 主な説明ポイント

- ① 2名体制による現地点検作業の実施。
- ② 対象となる損傷や部位が限定的であることの説明(溝橋 6 損傷)。
- ③ 近接目視の代用として援用機器の採用。  
(画像等の援用など、例えば自撮り棒の活用)
- ④ 点検調書はスケッチ程度の損傷図で記録。
- ⑤ 前回調書を活用した効率的な点検。



スケッチ程度の点検調書の損傷図

# 点検支援技術活用講習会の開催

- 地方公共団体の点検支援技術に対する理解を深め、定期点検業務の中での技術の活用方法や留意点等に関する知見を習得し、自らの定期点検に反映してもらうことを目的に講習会を開催。
- 講習会は各県の道路メンテナンス会議を通じて開催。

## 《実施概要》

時 期: 今後予定

対象者: 地方公共団体・点検従事者(コンサル等)

場 所: 地方公共団体が管理する構造物

## 《講習会での説明内容》

- 地方公共団体が定期点検の中で点検支援技術を円滑に活用できるよう、技術活用の流れや留意点等について説明
  - ・ 点検支援技術を活用する流れ  
(ガイドライン、性能カタログの活用方法等)
  - ・ 技術の活用目的の整理、技術の選定方法
  - ・ 事前準備(関係機関への届出等)
  - ・ 現地調査(実機での調査)
  - ・ 成果の活用、点検調書等への記録
  - ・ 意見交換



橋脚を  
ドローンで撮影

現地調査のイメージ

作成：（公財）東京都道路整備保全公社

◆（公財）東京都道路整備保全公社では、区市町村（東京都内）の職員を対象に道路施設の維持管理などに関する「技術相談」を気軽に受付けています。  
受付内容は、橋梁、舗装、擁壁等の維持管理の点検、修繕計画、補修設計、積算、施工等における業務の中で、「どうしたらよいか」「判断できない」の相談に応じています。

